

平成21年11月26日

保護者各位

富山県立滑川高等学校

新型インフルエンザの登校許可証明書について

晩秋の候 保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から心と体の健康管理につきまして、ご配慮いただき感謝申し上げます。

さて、これまで、インフルエンザに罹患した生徒が再登校するに当たって、富山県では登校許可証明書を求めていました。しかしインフルエンザ流行期に入り、外来患者が多く、またインフルエンザのワクチン接種も開始されており、医療体制確保の観点から今年度中はインフルエンザの場合においてのみ、登校許可証明書を求めない対応を取ることになりました。

対応については次のことをお願いします

インフルエンザと診断された場合は、医師に「いつから登校してよいか」を相談し、その指示に従うようにしてください。

インフルエンザに感染したことと、医師の指示を学校に連絡してください。登校する際には念のためマスクを着用させてください。

頭痛やのどの痛み、咳、だるさのある人は注意！

これまでの状況を見ていると、インフルエンザの始まりは「頭痛」「のどの痛み」「咳」「だるさ」などの症状が多く、その後しばらくして高熱になる例が多いようです。体調が悪い場合は、無理せず休養をしっかりとるようにしてください。またこのような症状があって登校する場合は、必ずマスクを着用するよう、ご協力をお願いします。

熱がある場合は必ず受診しましょう

熱がある場合はインフルエンザが疑われますので、無理に登校せず、必ず受診して学校に連絡くださるようお願いいたします。インフルエンザの場合は、感染拡大を防ぐ意味で、休んでも欠席ではなく「出席停止」となります。

2学期も残りわずかになり、来週からは学期末考査があります。また、3年生にとっては受験を控えた大切な時期でもあります。健康には十分に留意して、目標が達成できるよう保護者の皆様とともに支援していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。